

千葉市ひとつくり応援講座等利用促進事業業務委託企画提案募集要項

1 参加資格

企画提案に参加を希望する者は、次の要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者であること。

ただし、ク、ケについて、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第3条又は地方税法附則第59条による猶予制度の適用を受けている場合はこの限りでない。

- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
- イ 当該企画提案日前6か月以内に不渡り手形又は不渡り小切手を出した者
- ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続の開始申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていない者
- エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていない者
- オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を当該企画提案日から選考結果通知日までの間に受けている者
- カ 千葉市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者
- キ 千葉市暴力団排除条例(平成24年第36号)第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者
- ク 法人税並びに消費税及び地方消費税を完納していない者
- ケ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税(延滞金含む)を完納していない者
- コ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていない者

2 業務委託の内容

別添「仕様書」のとおり

3 契約期間

契約締結日～令和3年3月31日(水)

4 委託金額

316,500,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む)以内とする。

(1)内訳

ア 講座・サービスの割引分費用:235,500,000円

イ 事務費 : 81,000,000円

提出する見積書にはアの費用は235,500,000円を記載し、イの費用は81,000,000円以内

の金額を記載すること。

なお、委託料について、契約終了の時点で使用されていない金額分は、市へ返却すること。

5 履行場所

発注者が指定する場所

6 参加手続き

(1)スケジュール

内容	日程
① 質問受付期限	令和2年7月28日(火)
② 質問への回答	令和2年7月29日(水)
③ 参加申込期限	令和2年8月 4日(火)
④ 提案書提出期限	令和2年8月 4日(火)
⑤ プレゼンテーション	令和2年8月 7日(金)
⑥ 選考結果通知	令和2年8月 7日(金)

(2)質問方法

ア 質問がある場合は、令和2年7月28日(火)午後5時までに、以下のアドレス
あてに電子メールで提出すること(質問は、メール本文に箇条書きで構わない)

◇送付先: promotion.EAE@city.chiba.lg.jp

イ 回答方法 質問に対する回答は、千葉市のホームページ上に掲載する。

(3)参加申込書及び企画提案書の提出

企画提案に参加を希望する者は、下記日程までに参加申込書及び企画提案書を提出しなければならない。

ア 提出先

〒260-0026 千葉市中央区千葉港 2-1 千葉中央コミュニティセンター 10階
千葉市観光プロモーション課 宛

イ 提出期限

令和2年8月4日(火)午後5時まで(なお、郵送の場合は締め切り日に必着のこと)

ウ 提出書類

(ア) 企画提案参加申込書・兼誓約書

(イ) 法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

(ウ) 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3)

※発行日は提出日から3か月以内であること

(エ) 市税完納及び特別徴収に関する証明書

※千葉市内に本店又は営業所等を有する場合のみ提出すること

(オ) 会社概要:1部

(カ) 企画提案書(任意様式)…正本1部(社名を記載し押印する)、副本10部(社名表記無し、
押印不要)

仕様書の内容に基づき、できる限り具体的かつ詳細な事業計画を提案すること。提案には、後

述7(3)審査項目に記載の、「評価項目」と「採点の主な観点」に対して、可能な限り具体的かつ詳細な説明を含め、次に掲げる項目については必ず盛り込むこと。

- a 業務の全体管理・予算管理・運営及びスケジュール
- b キャンペーン概要(キャンペーン名称含む)
- c 特設 WEB サイトの制作・運営・保守
- d カタログの制作
- e 習いごと事業者の募集・選定・登録・管理
- f 感染症対策協力金の申請受付・支払いについて
- g 利用者向けのキャンペーン周知方法
- h 講座・サービスの予約、決済方法
- i 習いごと事業者との割引分料金精算方法
- j 問い合わせ対応
- k 過去における類似業務の実績(類似業務の実績がある場合のみ)
- l 経費見積書
- m その他本事業に関する提案

※ 書類はいずれも紙提出。(オ)はパンフレットでも可(データ提出は不要)。

7 提案審査の方法

(1)選考方法

選考は、千葉市で設置する選考委員会で、提出されたすべての企画提案書及び別途実施するプレゼンテーションやヒアリングをもとに、次の審査基準に基づいて選定する。提案者が選考委員会に出席できる人数は3名までとし、提出した企画提案書一式のみを使用すること。

(2)プレゼンテーション

日程:令和2年8月7日(金)※開始時間等は参加申込期限後に別途メールにて通知する。

場所:千葉市中央区千葉港 2-1 千葉中央コミュニティセンター 10階 101会議室

時間:1社あたり25分程度のプレゼンテーションと15分程度の質疑応答

(3)審査項目

審査項目に基づき、総合的な判断により契約予定者を選定する。

審査結果は、全ての参加者に対して電子メールにより通知する。なお、審査結果に関する異議の申し立ては受け付けない。

ア 審査項目等

総合点数は審査員1人につき100点満点とし、評価項目と各配点は次のとおり。

	評価項目	配点	採点の主な観点
1	業務遂行能力	20	・業務内容をよく理解し、本市が要請する仕様を満たしており、市からの各種指示にも臨機応変に対応する能力 ・本事業に類似する豊富な事業実績や知見・経験

			・確実かつ正確な業務管理(予算・情報管理)及び迅速かつ正確な市への報告
2	実施体制等	15	・十分な事務局体制を構築できるか ・適切なスケジュール管理
3	WEB サイト・カタログ制作	20	・事業者や利用者が利用しやすい適切な WEB サイトの制作・管理 ・利用者(特にインターネットが利用できない方)が利用しやすい適切なカタログの制作
4	事業者募集	20	・効果的な事業者募集 ・確実な事業者管理・支援
5	利用者への周知	20	・効果的な利用者への周知 ・適切な問い合わせ対応
6	提案全体	5	・見積内容
合 計		100	

イ 審査

- (ア) 審査員の合計総評価点の平均が 60 点未満の提案は不採用とする。
- (イ) 本業務の企画提案を行う者が 1 社の場合も、審査を実施する。
- (ウ) 審査の結果、合計総評価点が同点になった場合は、審査委員長の決議により選定する。

8 契約

(1) 契約の締結

ア 契約予定者として選定した者を委託先候補とし、詳細な業務の内容及び契約条件について協議・合意した後に随意契約により業務委託契約を締結する。

イ 前項の交渉が不成立の場合には、千葉市は順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。

(2) 留意事項

ア 契約にあたっては、提案された企画内容をそのまま委託するものではなく、提案された企画内容を基に千葉市と協議の上契約する。

イ 契約にあたっては、契約保証金を要する。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は免除とする。

ウ 本委託業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。ただし、予め書面により発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。

(3) 守秘義務

本業務を遂行する上で知りえた情報については、千葉市の承認を得ることなく第三者に漏らしてはならない。

9 企画提案の無効に関する事項(不適格事項)

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載又は重要な誤脱があった場合

- (3)会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合
- (4)審査の公平を害する行為があった場合
- (5)企画提案者及びその関係者が千葉県暴力団排除条例(平成24年千葉県条例第36号)第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者であった場合
- (6)その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

10 その他

- (1)提出書類の作成に係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (2)提出書類は返却しない。
- (3)本委託に関わる令和2年度補正予算案が千葉県議会の議決を得られない場合は、企画提案募集及び契約手続きを中止する。なお、その場合応募者が本委託を実施するために支出した費用(準備行為も含む)は一切補償しない。

11 問い合わせ先

千葉県経済農政局経済部観光プロモーション課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港 2 番1号
電話.043-245-5066 Fax.043-245-5334
電子メールアドレス promotion.EAE@city.chiba.lg.jp

以 上